

大項目	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置																									
中項目	1. 自己収入拡大への取組																									
事業名	(1) 展示事業等収入額																									
【年度計画】 ・Ⅲ-1-(1)																										
担当部課	本部事務局財務課			事業責任者	本部事務局長 所昌弘																					
【実績・成果】 6年度の展示事業等収入については、2,954,925千円となり、年度計画予算額を大きく上回った。																										
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>年度計画予算額</td> <td colspan="7">6年度</td> </tr> <tr> <td>展示事業等収入</td> <td>2,102,970千円</td> <td colspan="7">2,954,925千円</td> </tr> </table>										年度計画予算額	6年度							展示事業等収入	2,102,970千円	2,954,925千円						
	年度計画予算額	6年度																								
展示事業等収入	2,102,970千円	2,954,925千円																								
※受託研究・受託事業を除く。																										
【補足事項】																										
【関連指標】	6年度実績(暫定額)	目標値	評定	経年 変化	2	3	4	5																		
自己収入額 (展示事業等収入)	2,954,925千円	-	-		828,947	1,042,086	1,725,067	2,202,088																		
【年度計画に対する総合評価】 評定：A	【判定根拠、課題と対応】 入場料収入が昨年度比563,560千円増加したほか、全般的に収入額が増加し、年度計画予算額を大きく上回ることができた。																									
【中期計画記載事項】 コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、展覧事業の集客力を高める工夫による来館者数の最大化に努め、自己収入の確保を図る(略)。																										
【中期計画に対する評価】 評定：A	【判定根拠、課題と対応】 目標を大きく上回る成果を上げることができたと判断し、A評価とした。																									

中項目	1. 自己収入拡大への取組		
事業名	(2) 外部資金の獲得		
【年度計画】			
・Ⅲ-1-(2)-(機構共通)、(文化財活用センター、文化財防災センター)			
担当部課	本部事務局財務課 文化財活用センター総務担当 文化財防災センター	事業責任者	本部事務局長 所昌弘 課長 岩田育美 文化財防災統括リーダー 小谷竜介
【実績・成果】			
	目標値	6年度	
寄附金	787,529千円	1,436,048千円	
<p>(機構共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の実施した文化財修理に関するファンドレイジング等に関し、修理の状況等について事業報告会や特別鑑賞会、ウェブサイト、SNS、メールマガジン等を通し寄附者を始め一般に報告し、寄附者と継続的な関係構築を行うとともに、機構に対する寄附の重要性について広報を行った。 文化財と人気キャラクター「初音ミク」等とのコラボを行い、関連グッズの製造高に応じて企業から寄附を受ける仕組みを引き続き展開し、文化財修理及び関連事業に対する寄附金として受け入れた。 文化財活用センターと東京文化財研究所の共同で、施設内の募金箱の改修を行うとともに、パンフレットの整備を行い、寄附募集に関する広報発信の強化に取り組んだ。 5年度に文化財活用センターと奈良国立博物館の共同で実施した大型の募金箱の設置やパンフレットの整備等寄附募集の広報強化に取り組んだ効果もあり、募金額は、設置前の4年度と比べ5年度は2倍弱、6年度は3倍近い寄附金増となった。 企業と連携し、利用額の一部等が寄附される仕組みのクレジットカードの立ち上げを検討し、7年3月に運用を開始した。 初回・少額の寄附者を主なターゲットとして、毎年12月に全国規模で行われる寄附啓発活動「寄付月間」に合わせ、機構内各施設への寄附者にノベルティを配布する寄附促進キャンペーン(12月2日～12月26日)を実施し、12月中に240件、1,767,500円の寄附を受け入れた(前年度同時期と比べ211件、1,317,500円増)。※1 機構各施設にウェブ申込による寄附を可能とする「国立文化財機構寄附ポータルサイト」を引き続き運用し、6年度計4,726,000円の寄附を集めた。 外部資金獲得に向けた取り組みを機構全体で活性化させるため、ファンドレイジング事業実施に関する情報共有等を行うための勉強会(事務局:文化財活用センター)を実施し、外部講師を招いての講演をオンラインで全3回行った。 遺贈寄附の受入促進に向け、受入にかかるフローの検討およびエンディングノートの制作を行った。 <p>(文化財活用センター、文化財防災センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財活用センターと文化財防災センターの共同で、クラウドファンディングサービス「READYFOR」を利用し、災害時の文化財を救援するための初動資金を募るプロジェクト「地域の宝を救え 文化財防災・救援プロジェクト2025」を7年3月11日から開始し、7年3月31日までに3,566,000円の寄附を集めた。(期間は7年6月9日まで、目標金額500万円)。 <p>(東京国立博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月、東京国立博物館においては、支援者と寄付者の増加に加え、企業との協業の推進などにより博物館運営基盤をより強固とするため、ファンドレイジングに関する企画・立案を行う専任の職員を採用した。 海外からの資産家の大口寄附の受入に成功した。 ネーミングライツやオフィシャルパートナーの制度を設け、民間企業からの外部資金獲得を図る新たなスキームを構築した。令和6年12月にNTTとオフィシャルパートナー協定を締結し、複数年に渡って協賛金を獲得することになった。 館長によるトップセールスの強化や、経営企画室を創設しファンドレイジング担当を雇用するなど、従来と異なる手法により新規会員の獲得を図った。あわせて、魅力ある展覧会の開催、賛助会感謝会の改善や会員向けのツアー開催など、当館の運営に期待を持っていただけるような取り組みを実施していることが会員の増加に表れている。 <p>(奈良国立博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「2024年 Bank of America Art Conservation Project」にて、奈良国立博物館所蔵の重要文化財 増長天立像及び重要文化財 多聞天立像の修理助成を受けた。(7年度完成予定) <p>(奈良文化財研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 代金を奈良文化財研究所に寄附できる「奈文研応援ガチャ」を引き続き飛鳥資料館に設置するとともに、6年度は新 			

たに、同様の仕組で特別展（平城宮いざない館の夏期企画展「万葉挽歌」及び秋期特別展「聖武天皇が即位したとき。」展）に関連した缶バッジが当たるカプセルトイを、平城宮いざない館及び平城宮跡資料館に特別展会期中設置した。加えて、新たにリサイクル募金「きしゃぼん」の寄付先パートナーに加入するなどの取組により、募金額が前年度比 502,132 円増額した。

【補足事項】

※1 国立文化財機構寄附ポータルサイトおよび東京国立博物館ウェブサイト経由の寄附。賛助会を除く。

【定量的評価】項目	6年度実績	目標値	評価	経年変化	2	3	4	5
寄付金等額 (その他寄付金等)	1,436,048千円	787,529千円	A		730,711	749,596	937,293	1,084,673

【年度計画に対する総合評価】
 評価：A

【判定根拠、課題と対応】

人気キャラクターとのコラボレーションやクレジットカードと連携した取組を行うことで、新たな層からの寄附の獲得につなげることができた。
 また、国立文化財機構寄附ポータルサイト等の活用、寄付月間に合わせたキャンペーンの実施、大型の募金箱の新規設置や広報の充実によって、積極的に寄附に関する情報発信を行うとともに、寄附申込経路の拡大に努めた結果、個人及び団体からの大口寄附の獲得、さらには大口の修理助成金が採択されるなど、目標金額を上回ることができた。
 以上を勘案し、目標を大きく上回る成果を上げることができたと判断し、A評価とした。

【中期計画記載事項】

(略) 賛助会員等への加入者の増加に継続的に取り組み、寄附金の獲得を目指す。
 これらの取組により、寄附金等収入については、第5期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指す。(略) 競争的資金や寄附金の獲得等財源の多様化を図り、機構全体として運営費交付金等の国費のみに頼らない財務構造へのシフトを目指す。

【中期計画に対する評価】
 評価：A

【判定根拠、課題と対応】

企業との連携及び各館独自の取組並びにクラウドファンディングの実施により新規層からの寄附を獲得することができた。また、国立文化財機構寄附ポータルサイト、各施設ウェブサイトを通して、寄附金による取組事例や遺贈受入の流れ等を分かりやすく提示し、積極的な情報発信も行った。さらに、各館及び機構全体として、外部資金獲得に向けた取組を年々充実させていること、その結果として目標を大きく上回る外部資金を獲得できていることからA評価とした。

中項目	1. 自己収入拡大への取組		
事業名	(3) 保有資産の有効利用の推進		
【年度計画】			
・Ⅲ-1-(3) (機構共通) ①、②、③、④			
担当部課	総務部総務課	事業責任者	課長 竹之内勝典
【実績・成果】			
<p>②5年度に引き続き、ロケ地撮影やユニークベニュー等、施設の有効利用を促進した。また、ロケ地マップの更新や当館ウェブサイト上への放映情報の掲載等により、関連企業や来館者等へ活動の周知を引き続き行った。さらに、6年度からロケ地情報サイト「Tロケ」に情報を掲載し、さらなる施設利用の拡大を図った。表慶館の有効利用としては、「カルティエと日本 半世紀のあゆみ「結 MUSUBI」展 — 美と芸術をめぐる対話」、JRA70周年特別展示「世界一までの蹄跡」、「Hello Kitty展—わたしが変わるとキティも変わる—」と、比較的長期にわたる案件を複数行い、5年度比約2倍の1億円を超える収入を得、自己収入の大幅な増加を図ることができた。</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用及び新たな来館者とインバウンド観光客獲得のために、8月27日から9月1日まで「東博縁日」を実施した。期間中は18時から21時まで（8月30日・31日は22時まで）特別な夜間開館を行い、特別展「神護寺—空海と真言密教のはじまり」と本館の夜間開館を行うとともに、「縁日」に見立てたキッチンカーや日本文化体験ワークショップのブースを設置し、和太鼓やエイサー等の伝統芸能の公演を行った。 普段は一般公開されていない、庭園の茶室「応挙館」において、日本産にこだわった食事やお酒、飲み物が楽しめるカフェとして運営を行った。 東京国立博物館アンバサダーと連携し、茶室「応挙館」にて朗読会や、本館前庭において体験型恐竜ライブショーを開催した。 			
【補足事項】			
<p>②重要文化財である表慶館を有効活用し、「カルティエと日本 半世紀のあゆみ「結 MUSUBI」展 — 美と芸術をめぐる対話」、JRA70周年特別展示「世界一までの蹄跡」、「Hello Kitty展—わたしが変わるとキティも変わる—」といった比較的長期の展示を行った。これにより新規来館者の獲得にもつながった。</p> <p>③「東博縁日」は観光庁の特別な体験事業の委託を受けて実施したものである。今後の特別展開催時の夜間イベントやインバウンド向けイベント実施の機運を醸成する機会となった。</p>			
			
「カルティエと日本 半世紀のあゆみ「結 MUSUBI」展 — 美と芸術をめぐる対話」展示室（表慶館）		「東博縁日」本館前ステージ	
【年度計画に対する総合評価】	【判定根拠、課題と対応】		
<p>評定：S</p>	<p>ロケ地情報サイトでの発信を拡大し、施設の有効利用を積極的に推進するとともに、表慶館では長期にわたる複数の展示会を開催し、施設の魅力を最大限活用した。また、夜間における新規事業として観光庁からの支援を得て「東博縁日」を実施するなど、新規来館者層獲得に向けた取組みも積極的に行った。結果、施設利用収入は5年度の約6,500万円から12,200万円へと大きく増えたことは極めて大きな成果である。</p> <p>引き続き、館内施設をユニークベニュー、ロケ地・婚礼撮影等での利用を促進させ、収入の増加や当館の周知につなげるとともに、当館の多様な取り組みの一つとして、ロケ地マップや当館ウェブサイトにて積極的に広報を行うよう取り組んでいく。</p>		
【中期計画記載事項】			
(略) 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用を推進する。(略)			
【中期計画に対する評価】	【判定根拠、課題と対応】		
<p>評定：A</p>	<p>表慶館において、これまで当館において扱う事の少なかった現代アートや競馬・人気キャラクターに関する展示イベントを行い、保有資産の活用だけでなく、新規顧客層の掘り起こしをすることができた。</p> <p>また、ユニークベニュー、撮影ロケ地は引き続き積極的に受け入れつつ、稼働率の低い施設の貸出を進める。ナイトエコノミーを視野に入れた事業についてもノウハウが蓄積しつつあり、今後も博物館本来の使用に支障のない範囲で行っていく。</p>		

中項目	1. 自己収入拡大への取組		
事業名	(3) 保有資産の有効利用の推進		
【年度計画】			
・Ⅲ-1-(3) (機構共通) ①、②、③、④			
担当部課	総務課	事業責任者	課長 森考平
【実績・成果】			
<p>① 記念講演会、土曜講座、夏季講座、キャンパスメンバーズ講演会を開催した。</p> <p>② 館内各施設の外部貸出について、WEBサイトで施設の写真等を掲載して広報を行ったほか、利用者に対して、会場下見対応、当日利用時に丁寧なサービスを心掛けることにより、新規利用者やリピーターを獲得することができた。</p> <p>③ 日本文化を紹介する目的として伝統文化イベント（芸舞妓 春の舞、らくご・博物館）を実施した。また、国際交流を促進する「留学生の日」のイベントでは、名品ギャラリーの無料観覧、音声ガイドの無料貸出、ノベルティグッズのプレゼントを実施した。</p> <p>④ ミュージアムショップの運営については、業者への外部委託を行い、施設利用料等を自己収入として獲得することができた。また、特別展の会期中においても、施設の一部を貸し出すことにより施設利用料を獲得することができた。</p>			
【補足事項】			
<p>①講座・講演会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記念講演会、土曜講座、夏期講座等については(処理番号 1311B) 参照 ・「キャンパスメンバーズ講演会」計2回 平成知新館講堂 参加人数:(処理番号 1313B) 参照 <p>②施設の外部への貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体主催によるアート商談会(明治古都館)、商品カタログ・雑誌取材、結婚式の前撮り等の撮影(明治古都館、庭園、茶室)、茶会の開催(茶室)、コンサートの開催(明治古都館)、ブランドの展示販売会(明治古都館)、ピアノ教室の発表会(講堂)等、各施設の貸出を実施した。 <p>③国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサート等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「留学生の日」 場所:平成知新館展示室 参加者数:227人 ・「光る影絵と人形劇」 場所:平成知新館講堂 参加者数:228人 ・「笑い飯 哲夫と仏教について語る」 場所:平成知新館講堂 参加者数:177人 ・「障がいのある方のための特別鑑賞会」 場所:平成知新館展示室 参加者数:130人 ・「芸舞妓 春の舞」 場所:平成知新館講堂 参加者数:268人 ・「京都・らくご博物館」計3回 場所:平成知新館講堂 参加人数:464人 			
			
光る影絵と人形劇		笑い飯 哲夫と仏教について語る	
			
芸舞妓 春の舞			
【年度計画に対する総合評価】 評定: B		【判定根拠、課題と対応】 講座・講演会等は計画通り実施することができた。 イベント、講演会等への施設の外部貸出、結婚式前撮、カタログ撮影等の撮影利用、ブランドの展示会や貸切りパーティー等、多種イベントでの施設貸出に対応したことにより、保有資産の有効活用ができた。国際交流及び日本文化の紹介や入館者の増加を目的としたイベントについては、例年と同程度に実施することができ、多くの方に参加いただいた。	
【中期計画記載事項】 (略)保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用を推進する。(略)			
【中期計画に対する評価】 評定: B		【判定根拠、課題と対応】 中期計画にあるように、本来業務に支障のない範囲で、明治古都館、茶室、敷地等を外部に貸与し、5年と比較して大幅な自己収入増となった。7年度以降についても、さらに利用者を増やすべく、新規利用者及びリピーターへ向けた広報及びサービスの改善に努めることとする。	

中項目	1. 自己収入拡大への取組		
事業名	(3) 保有資産の有効利用の推進		
【年度計画】 ・Ⅲ-1-(3) (機構共通) ①、②、③、④			
担当部課	総務課	事業責任者	課長 平石憲良
【実績・成果】 ①公開講座、サンデートーク、特別展期間中の特別鑑賞会、トークショー、イベントなど幅広い講座・講演会を実施した。 ②ウェブサイトの施設貸出のページを拡充し、様々な団体や個人等に向けて貸出を行うことで、自己収入の獲得、知名度アップにつなげた。 ③「留学生の日」に主に留学生を対象としたイベントを開催することで、国際交流及び日本文化の紹介を図った。 ④地下回廊のミュージアムショップ及びレストランとのテナント契約を継続し、自己収入を確保した。ミュージアムショップ運営元の仏教美術協会とは、評議員会において意見交換を行い、より良い運営や地下回廊の利活用を推進した。			
【補足事項】 ○講座・講演会 特別鑑賞会(5回)、文化財保存修理所特別公開(3回)等 ○イベントの実施 ・文化財保存修理所：「文化財保存修理所特別公開」 ・展示室：「仏像供養(年4回)」 ・庭園・茶室：空海展、正倉院展期間中の一般公開 ○会場提供 ・講堂：協賛企業による特別展関連イベント ・仏教美術資料研究センター：ブライダル撮影、講演会 ・庭園・茶室：「珠光茶会」等各種茶会、ブライダル撮影 ・敷地内：雑誌撮影、ブライダル撮影等 ○ウェディングフォト ・ウェディング関連の貸出業者には、HPや会社のSNSに当館で撮影した写真の掲載や、撮影場所を明記してもらうなど、当館の広報に協力してもらったことにより当館の知名度アップにつながった。			
【年度計画に対する総合評価】 評定：B		【判定根拠、課題と対応】 特別展に関連するイベントを開催し、それ以外の期間でも仏教美術資料研究センターの特別公開や仏像供養など、日本文化を紹介するイベントを積極的に実施することで、来館者の満足度を向上させることができた。また会場提供を積極的に行い、館の魅力発信と自己収入獲得につなげることができた。特にウェディングフォトの前撮りにおいては、地域のブライダル業者に対して当館の広報方針を積極的に伝えて協力してもらうことにより、貸出件数を増加させることに成功した。またこの取組は地域連携という意味でも良い成果であり、今後の地域一体となった博物館運営の足掛かりとしたい。以上より、年度計画を着実に実行できたと考えB評価とした。	
【中期計画記載事項】 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用を推進する。			
【中期計画に対する評価】 評定：B		【判定根拠、課題と対応】 仏教美術資料研究センターやなら仏像館、庭園など、館の保有する魅力的な施設を貸し出すことによって、館の知名度向上や魅力発信に寄与することができた。また、課題となっていた敷地西側の利活用についても企業に貸し出す等の取組を継続し、自己収入増加につなげることができた。それ以外にも講堂や仏教美術資料研究センターの有料施設貸出も継続しており、大使館、中央省庁、地元自治体、周辺社寺、キャンパスメンバーズ加盟校など多様な団体に施設を貸し出すことによって、国際交流や地域連携、会員制度の満足度向上など幅広い成果を得ることができた。以上のことから中期計画を順調に遂行できたためB評価とした。	



令和6年度空海展時の特別鑑賞会(賛助会員向け)

中項目	1. 自己収入拡大への取組		
事業名	(3) 保有資産の有効利用の推進		
【年度計画】 ・Ⅲ-1-(3) (機構共通) ①、②、③、④			
担当部課	交流課 広報課 総務課	事業責任者	課長 高椋剛太 課長 野田智子 課長 為近雄一郎
【実績・成果】 (機構共通) ①特別展及び特集展示等に関する講演会・講座等を開催した。 ②ミュージアムホール、研修室等を外部団体へ貸し出した。 ③ミュージアムホールにおいて、伝統芸能、民族楽器コンサートなどのイベントを開催し、入館者の拡大及び施設の有効利用を図った。 ④ミュージアムショップは、商品展開やグッズ開発などのノウハウを持つ民間事業者に運営委託を行い、効率的な運営を行なうとともに、展示にちなんだコラボグッズの開発・販売にも協力を得た。また、レストラン・カフェ・足湯茶屋においても、館内で実施するイベントや季節に関連したメニューの提供などで来館者に好評を得た。			
【補足事項】 ②外部団体への貸出 47回 ・ミュージアムホール 1回 ・研修室 24回 ・和室 17回 ・茶室 5回 ③入館者の拡大を目的としたコンサート等の実施 ・太宰府門前真舞祭 全国の踊り・パフォーマー団体 55チームによる演舞披露 (4月21日) ・きゅーはく夢ひろば 大道芸・神楽演舞・オリジナル鯉のぼり工作 (5月4日、5日) ・ミュージアムコンサート～里地帰(さとちき)～ オリジナル楽器和胡(わこ)とピアノの演奏会 (6月23日) ・五十嵐美樹のわくわくサイエンスショー「科学のお姉さん」による博物館の科学に関するステージ (7月15日) ・全国高等学校歴史学フォーラム 全国の高校生による研究成果発表、ポスターセッション (8月3日) ・きゅーはくカフェコンサート 福岡女子短期大学 音楽科学生による室内楽演奏会 (6月21日、7月12日、9月20日、9月27日、10月18日、12月13日) ・煌めきのトルコ トルコランプの展示、トルコ伝統楽器コンサート (10月12日) ・きゅーはくdeアジアの楽器 馬頭琴、トルンを使用したコンサート及びワークショップ (11月2日、3日) ・きゅーはくクリスマスフェスタ 福岡西陵高等学校管弦楽部、歌手 磯谷大樹氏によるコンサート (12月7日) ・きゅーはくでお正月! 2025ニューイヤーコンサート 箏(こと)の演奏と書道のパフォーマンス (7年1月2日) ・みゅーじあむ寄席 落語家蝶花楼桃花・林家つる子による二人会 (7年1月18日) ・国指定重要無形民俗文化財「八女福島の燈籠人形」公演 (7年2月16日) ・ユネスコ無形文化遺産「豊前感応楽」公演 (7年3月23日) ④(1) ミュージアムショップでの展示等に関連したオリジナルグッズ ・企画展示「博物館で昆虫採集」: Tシャツ、タオルハンカチ等 ・きゅーはくへび新春ツアー「かえるの逆襲」: かえるのマスコットグッズ等 ・特別展「はにわ」: はにわボールチェーンマスコット等 (2) レストラン、カフェでの展示等に関連したコラボメニュー ・企画展示「博物館で昆虫採集」: 昆虫弁当 ・イベント「吉野ケ里遺跡in九州国立博物館」: ひみかちゃんラテ ・特集展示「人吉球磨の玉手箱」: 熊本先付三種盛、デコボンソーダ、熊本ハイボール、いきなり団子 ・特別展「はにわ」: 海鮮ちらし御膳、お子様古墳カレー、はにわサンドイッチ、はにわチョコレート羊羹、はにわどらやき等			
【年度計画に対する総合評価】 評定: B		【判定根拠、課題と対応】 入館者の拡大を目的としたコンサート・展示イベント等を実施した。また、外部団体への施設貸出を行い、施設の有効利用を推進した。以上から年度計画は達成したと評価し、B評定とした。	
【中期計画記載事項】 (略) 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用を推進する。(略)			
【中期計画に対する評価】 評定: B		【判定根拠、課題と対応】 小中学生による書道や絵画等をエントランスに展示するとともに、講演会やコンサート等のイベントをミュージアムホール等で実施するなど、施設の有効利用を推進し、中期計画を順調に遂行した。以上の成果によりB評定とした。	

中項目	1. 自己収入拡大への取組		
事業名	(3) 保有資産の有効利用の推進		
【年度計画】 (機構共通) ①講座・講演会等を開催する。 ②建物・講堂・セミナー室等の外部への貸出しを積極的に行う。			
担当部課	研究支援推進部	事業責任者	部長 中村夢隆
【実績・成果】 ・セミナー室、会議室等を利用することにより、施設の有効利用の推進を図った。 ・研究成果を広く一般にも公表するためのオープンレクチャーを6年度も開催した。この事業は台東区との連携事業として毎年開催されている「上野の山文化ゾーンフェスティバル」に東京文化財研究所のオープンレクチャーを同事業の講演会シリーズとして実施している。 ・当研究所の本来業務に支障のない範囲で外部機関（上野の山文化ゾーンに伴う連携で横山大観記念館）、へ施設の有償貸付を実施した。			
【補足事項】 ・第58回オープンレクチャー「かたちを見る、かたちを読む」 ・有償貸付例：国際交流講演会「世界が語る横山大観」 (7年1月23日、「横山大観でつながるミュージアム実行委員会」)			
【年度計画に対する総合評価】 評定：B	【判定根拠、課題と対応】 土日のイベントが多く、職員数も限られていることから、貸付までに至らない事案が多かったが、上野の山文化ゾーンのつながりで貸し出すことができた。		
【中期計画記載事項】 (略) 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用の推進、競争的資金の獲得等財源の多様化を図り、機構全体として積極的に自己収入の増加に向けた取組を進めることにより、前中期目標の期間の実績以上の自己収入を得ることを目指す。			
【中期計画に対する評価】 評定：B	【判定根拠、課題と対応】 中期計画期間4年目である6年度は、オープンセミナーや様々な研究会を実施することができた。7年度は例年以上の保有資産の貸付を推進する。		

中項目	1. 自己収入拡大への取組																				
事業名	(3) 保有資産の有効利用の推進																				
【年度計画】 (機構共通) ①講座・講演会等を開催する。 ②建物・講堂・セミナー室等の外部への貸出しを積極的に行う。																					
担当部課	研究支援推進部環境整備課	事業責任者	西川知延																		
【実績・成果】																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th colspan="2">6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平城宮跡資料館 講堂</td> <td>39件</td> <td>(内 有償貸与 4件)</td> </tr> <tr> <td>平城宮跡資料館 小講堂</td> <td>58件</td> <td>(内 有償貸与 8件)</td> </tr> <tr> <td>飛鳥資料館 講堂</td> <td>14件</td> <td>(内 有償貸与 0件)</td> </tr> <tr> <td>その他(収蔵庫等)</td> <td>15件</td> <td>(内 有償貸与 5件)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>126件</td> <td>(内 有償貸与 17件)</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	6年度		平城宮跡資料館 講堂	39件	(内 有償貸与 4件)	平城宮跡資料館 小講堂	58件	(内 有償貸与 8件)	飛鳥資料館 講堂	14件	(内 有償貸与 0件)	その他(収蔵庫等)	15件	(内 有償貸与 5件)	合計	126件	(内 有償貸与 17件)
施設名	6年度																				
平城宮跡資料館 講堂	39件	(内 有償貸与 4件)																			
平城宮跡資料館 小講堂	58件	(内 有償貸与 8件)																			
飛鳥資料館 講堂	14件	(内 有償貸与 0件)																			
その他(収蔵庫等)	15件	(内 有償貸与 5件)																			
合計	126件	(内 有償貸与 17件)																			
【補足事項】																					
5年度実績																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th colspan="2">5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平城宮跡資料館 講堂</td> <td>46件</td> <td>(内 有償貸与 9件)</td> </tr> <tr> <td>平城宮跡資料館 小講堂</td> <td>55件</td> <td>(内 有償貸与 6件)</td> </tr> <tr> <td>飛鳥資料館 講堂</td> <td>0件</td> <td>(内 有償貸与 0件)</td> </tr> <tr> <td>その他(収蔵庫等)</td> <td>10件</td> <td>(内 有償貸与 5件)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>111件</td> <td>(内 有償貸与 20件)</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	5年度		平城宮跡資料館 講堂	46件	(内 有償貸与 9件)	平城宮跡資料館 小講堂	55件	(内 有償貸与 6件)	飛鳥資料館 講堂	0件	(内 有償貸与 0件)	その他(収蔵庫等)	10件	(内 有償貸与 5件)	合計	111件	(内 有償貸与 20件)
施設名	5年度																				
平城宮跡資料館 講堂	46件	(内 有償貸与 9件)																			
平城宮跡資料館 小講堂	55件	(内 有償貸与 6件)																			
飛鳥資料館 講堂	0件	(内 有償貸与 0件)																			
その他(収蔵庫等)	10件	(内 有償貸与 5件)																			
合計	111件	(内 有償貸与 20件)																			
【年度計画に対する総合評価】 評価：B	【判定根拠、課題と対応】 施設貸与件数については、5年度を下回った。収入が見込める平城宮跡内における各種イベント使用は減少しているが、地域連携や学術交流等において、貸与可能日を「平日のみ」から制約はあるものの「休祝日可」とし、従前どおり外部への貸与を積極的に行うことができたためB評価とする。																				
【中期計画記載事項】 (略) 保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用の推進、競争的資金の獲得等財源の多様化を図り、機構全体として積極的に自己収入の増加に向けた取組を進めることにより、前中期目標の期間の実績以上の自己収入を得ることを目指す。																					
【中期計画に対する評価】 評価：B	【判定根拠、課題と対応】 5年度に引き続き、講堂及び小講堂について利用者の利便性を高めるため、プロジェクトを更新するなど映像機器等の改修を行い、利用促進を図った。数字としては5年度を上回ることはなかったものの、本来業務に支障が無い範囲で貸与可能日を休祝日まで拡張して積極的に貸与できたため、6年度も順調に中期計画を遂行できたと考え、B評価とした。																				

中項目	3. 決算情報・セグメント情報の充実等		
事業名	決算情報・セグメント情報の充実等		
【年度計画】 独立行政法人会計基準に従い、引き続き適切な決算情報・セグメント情報の開示を実施する。			
担当部課	本部事務局財務課	事業責任者	課長 西尾泰昭
【実績・成果】 5年度に引き続き、5年度決算（6年度実施）についても、「独立行政法人会計基準」（令和3年9月改訂）に従い、以下のとおり公表情報の充実を図った。 ・財務諸表附属明細書「セグメント情報」については、「臨時損失等」「行政コスト」欄を設け、公表情報を充実化している。 ・決算報告書については、機構全体の決算報告に加えてセグメント（事業区分）毎の情報を公表した。 ・5年度決算においても、財務諸表等を分かりやすく分析・記載した「財務状況の概要」を作成し、機構本部ウェブサイトにて公表した。			
【補足事項】			
【年度計画に対する総合評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 計画どおり取組を実施できた。	
【中期計画記載事項】 財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。			
【中期計画に対する評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 計画どおり取組を実施できた。	